

証券コード 3674
2021年12月7日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株式会社オークファン
代表取締役社長 武 永 修 一

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本株主総会につきましては、書面によって事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年12月21日（火曜日）午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月22日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥

（開催場所を2020年12月開催の定時株主総会会場から変更しております。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第15期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）

計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

以 上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。
- 新型コロナウイルスの感染予防に関する対応について
 - ①会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備しております。
 - ②ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ③会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様又は検温にご協力いただけない株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
 - ④株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ⑤株主総会当日までの流行の状況や政府等の発表内容等により、開催日時や開催場所の変更等を決定した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) にてお知らせいたしますので、事前に必ず発信情報をご確認くださいませよう、あわせてお願い申し上げます。

事業報告

(2020年10月1日から
2021年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「RE-INFRA COMPANY」をコーポレートアイデンティティとし、社会の様々な「RE」を統合した唯一無二のインフラを構築していくという考えのもと、祖業である価格比較メディア（オークファン（aucfan.com））の運営から、BtoBの卸プラットフォーム（NETSEA）、滞留在庫・返品・型落ち品などの流動化支援サービス（ReValue（※1））など、「RE」に関わるサービスにて事業拡大をまいりました。

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円（※2）規模と推定されており、海外においてもBtoB卸売分野でのユニコーン企業が誕生するなど、新たな潮流を観測しています。

また、SDGs（※3）に始まり、世界中で廃棄ロス問題が大きくクローズアップされており、国内でも年間約22兆円（※4）規模に達すると試算しております。さらにはEC化率の増加に伴い、返品市場も今後拡大すると考えられております。

これに対して、当社グループは卸売市場におけるSMB（中小企業・個人事業主）を中心としたデジタルトランスフォーメーション（DX）化の遅れに注目し、本事業年度は廃棄ロスの削減を課題とした取り組みを進めてまいりました。

具体的には、創業来培った売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化する在庫価値ソリューション、SMB（中小企業・個人事業主）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援する商品流通プラットフォームを用いて、在庫流動化支援ソリューションを展開してまいりました。卸売市場では今後DX化が必要不可欠であることを再認するとともに、廃棄ロス市場ではリバースロジスティクス（返品物流）分野におけるリーディングカンパニーとなる絶好の機会と捉え、次期以降の伸長に向け事業の選択と集中を進めております。

- ※1 2021年8月より、サービスの一部である「ReValueBtoBモール」を「NETSEAオークション」に名称変更
- ※2 経済産業省 2021年7月30日発表 電子商取引に関する市場調査より推察
- ※3 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)。2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき目標
- ※4 平成28年度法人企業統計 (財務省)などを基に当社試算

セグメント別の業績は次のとおりとなっております。

(在庫価値ソリューション事業)

当セグメントは、データを基にAI技術を活用し在庫の価値を可視化し、企業が保有する在庫価値の可視化・最適化等を推進するソリューションを提供する当社グループの基盤の一つとなるセグメントです。

主なサービスとしては当社が保有する流通相場データを活用した『オークファン (aucfan.com)』となり、主たる収益源は有料課金収入となります。その他、EC販売支援サービス『タテンポガイド』の提供、2021年2月には、専門知識がなくても直感的に操作できるRPAツール『オークファンロボ』の提供を新たに開始しております。また、小売業の経営課題を解決する在庫管理AIソリューション『zaicoban (ざいこばん)』は、ターゲットとする大手企業への導入にリードタイムを要し売上見込が遅延していることを受け、当社グループの強みであるSMB (中小企業・個人事業主) 向けに活用する戦略に変更しており、サービスを終了しております。これらの結果、売上高1,820,269千円 (前連結会計年度比5.8%減)、営業利益342,864千円 (前連結会計年度比6.8%減) となりました。

(商品流通プラットフォーム事業)

当セグメントは、企業の在庫・滞留商品等の流通を支援しており、複数のマーケットプレイスの運営や流通を加速させる人材育成スクールの運営等を実施しております。主なサービスとしては、BtoB卸モール『NETSEA (ネッシー)』、滞留在庫・返品・型落ち品などの流動化支援を行う『NETSEAオークション (旧 リバリューストック)』、副業・複業として物販ビジネスを行う事業主を対象とするスクール形式の副業支援サービス『good sellers (グッドセラーズ)』がございます。主たる収益源は、NETSEAでは流通手数料収入及び有料化金収入、NETSEAオークションで商品販売収入となります。なお、当期より顧客ターゲッ

トを当社グループの強みであるSMB（中小企業・個人事業主）向けに変更したことに伴い、寄付型ショッピングサイト型「Otameshi（オタメシ）」はサービス運営を終了いたしました。

『NETSEA（ネッシー）』及び『NETSEAオークション（旧 リバリューストBtoBモール）』を中心として、流通量・利用者の増加が好調に推移しており、さらなる流通額の最大化を狙った営業・開発体制の強化及び積極的なプロモーションを実施いたしました。これらの結果、売上高4,998,768千円（前連結会計年度比3.7%増）、営業損失258,825千円（前連結会計年度は324,252千円の営業利益）となりました。

（インキュベーション事業）

当セグメントは、事業投資及び投資先企業の支援を通じて、当社が中長期にわたり競合優位性を構築・維持していくための知見とネットワークを得ることを目的とした事業セグメントです。

営業投資有価証券の売却、投資先企業へのコンサルティング及び新規事業の開発等を実施しており、第1四半期連結会計期間には前期に引き続き大型の営業投資有価証券の一部売却を行うとともに、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間において、不透明な経済情勢を踏まえ、一部の営業投資有価証券については保守的に評価損を計上しております。また、第3四半期連結会計期間より、将来成長の基盤となる新規事業の開発を行う部門を設置しております。

これらの結果、売上高1,708,458千円（前連結会計年度比34.5%増）、営業利益874,969千円（前連結会計年度比73.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,344,795千円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益は583,433千円（前連結会計年度比28.9%減）、経常利益は595,095千円（前連結会計年度比26.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は151,423千円（前連結会計年度比64.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は270,299千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発となっております。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の連結子会社である株式会社SynaBizは、2021年9月30日、Otameshi事業を株式会社ネットプライスに対して譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2021年9月7日、当社の完全子会社である株式会社スマートソーシングを吸収合併し、その権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年12月24日、当社の完全子会社である株式会社ネットプライスの全株式をエムグループホールディングアンドキャピタル株式会社に対して売却し、株式会社ネットプライスは当社の完全子会社ではなくなりました。

当社は、2021年1月8日、株式会社フュージョンシステム（現・株式会社オークファンパートナーズ）の全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2018年9月期)	第13期 (2019年9月期)	第14期 (2020年9月期)	第15期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売上高 (千円)	5,863,720	6,636,469	7,874,480	8,344,795
経常利益 (千円)	423,540	672,114	808,986	595,095
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	223,913	327,178	428,692	151,423
1株当たり当期純利益 (円)	22.72	32.54	41.81	14.67
総資産 (千円)	5,873,838	5,515,508	13,382,944	8,487,284
純資産 (千円)	2,717,158	3,222,038	8,115,641	5,458,041
1株当たり純資産 (円)	274.22	312.95	784.95	528.08

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2018年9月期)	第13期 (2019年9月期)	第14期 (2020年9月期)	第15期 (当事業年度) (2021年9月期)
売上高 (千円)	2,198,969	3,208,091	3,644,795	3,888,317
経常利益 (千円)	358,671	624,825	428,299	769,822
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	275,496	△90,089	188,623	354,411
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	27.95	△8.96	18.40	34.33
総資産 (千円)	5,237,967	4,791,910	12,096,934	7,651,005
純資産 (千円)	2,867,721	2,953,233	7,606,639	5,193,726
1株当たり純資産 (円)	289.93	287.35	736.23	502.48

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SynaBiz	25,000千円	100.00%	BtoBマーケットプレイス事業
株式会社オークファンインキュベート	10,000千円	100.00%	投資事業組合の組成、運用管理
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	583,000千円	100.00%	国内外のベンチャー企業への投資
株式会社オークファンパートナーズ	16,000千円	100.00%	マーケットプレイス出店支援事業

- (注) 1. 当社は、2020年12月24日、当社の完全子会社である株式会社ネットプライスの全株式をエムグループホールディングアンドキャピタル株式会社に対して売却し、株式会社ネットプライスは当社の完全子会社ではなくなりました。
2. 当社は、2021年1月8日、株式会社フュージョンシステム（現・株式会社オークファンパートナーズ）の全株式を取得し、同社は当社の完全子会社となりました。
3. 当社は、2021年9月7日、当社の完全子会社である株式会社スマートソーシングを吸収合併し、その権利義務を承継いたしました。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

近年における国内のBtoB卸売市場は300兆円（※1）規模と推定されており、海外においてもBtoB卸売分野でのユニコーン企業が誕生するなど、新たな潮流を観測しています。また、SDGs（※2）に始まり、世界中で廃棄ロス問題が大きくクローズアップされており、国内でも年間約22兆円（※3）規模に達すると試算しております。さらにはEC化率の増加に伴い、返品市場も今後拡大すると考えられております。

※1 経済産業省 2021年7月30日発表 電子商取引に関する市場調査より推察

※2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）。2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき目標

※3 平成28年度法人企業統計（財務省）などを基に当社試算

当社グループは卸売市場におけるSMB（中小企業・個人事業主）を中心としたデジタルトランスフォーメーション（DX）化の遅れに注目し、本事業年度は廃棄ロスの削減を課題とした取り組みを進めてまいりました。

具体的には、創業来培った売買データとAI技術により商品の時価を可視化、価格と販路を最適化する在庫価値ソリューション、SMB（中小企業・個人事業主）を中心とした小売・流通業向けに流通を支援する商品流通プラットフォームを用いて、在庫流動化支援ソリューションを展開してまいりました。卸売市場では今後DX化が必要不可欠であることを再認するとともに、廃棄ロス市場ではリバースロジスティクス（返品物流）分野におけるリーディングカンパニーとなる絶好の機会と捉え、次期以降の伸長に向け事業の選択と集中を進めております。

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりです。

① 卸売市場のDX化

当社グループでは、オークション等価格比較メディア「オークファン（aucfan.com）」をはじめとする在庫価値ソリューション及びBtoBマーケットプレイス「NETSEA」をはじめとする商品流通プラットフォームの提供により、卸売市場におけるDX化を含む市場の発展を推進してまいりましたが、なお、卸売市場におけるDX化の遅れを再認しており、その推進が急務となっています。

そのため、当社グループでは、その強みがあるSMB（中小企業・個人事業主）向け事業へ

の選択と集中を進め、更なるDX化の推進及び市場の発展のため、サービス及び利用者の拡大並びに利便性の向上を図ってまいります。

② システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、引き続き設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

③ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社グループでは、これらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、引き続き専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

事業区分	事業内容
在庫価値ソリューション	価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」の運営
商品流通プラットフォーム	BtoBマーケットプレイス「NETSEA」の運営 法人向けオークションサイト「NETSEAオークション」の運営 法人向け商品流動化支援事業「ReValue」の運営
インキュベーション	事業投資活動その他これに付随する事業

(6) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

株式会社SynaBiz	本社：東京都品川区
	物流センター：埼玉県入間郡
	物流センター：千葉県野田市
株式会社オークファンインキュベート	本社：東京都品川区
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	本社：東京都品川区
株式会社オークファンパートナーズ	本社：愛媛県松山市

(7) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
在庫価値ソリューション	64名	5名減
商品流通プラットフォーム	73名	21名増
インキュベーション	16名	14名増
全社共通	18名	1名増
合計	171名	31名増

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（4名）を含み、派遣社員（28名）、パートタイマー（20名）を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115名	26名増	33.7歳	2.9年

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（3名）を含み、派遣社員（5名）、パートタイマー（1名）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	560,034千円
株式会社三井住友銀行	483,349千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社東日本銀行	146,656千円
株式会社りそな銀行	108,370千円
三井住友信託銀行株式会社	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,539,400株

(3) 株主数 7,507名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
武永修一	4,106,800	39.79
S 1 7 3 株式会社	950,000	9.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	161,400	1.56
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	156,000	1.51
S I X S I S L T D .	134,700	1.30
林亮介	74,100	0.72
オークファン役員持株会	72,600	0.70
野村證券株式会社	54,750	0.53
川田一哉	45,000	0.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	44,800	0.43

(注) 1. 当社は、自己株式を216,990株保有しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. S 173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

		第11回新株予約権	第12回新株予約権		
発行決議日		2016年1月20日	2016年2月29日		
新株予約権の数		2,536個	2,504個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 253,600株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 250,400株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 100円	新株予約権1個当たり 1,000円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 65,400円	新株予約権1個当たり 66,200円		
権利行使期間		2016年2月4日から 2026年2月3日まで	2018年1月1日から 2023年3月30日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 2		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	2,536個	新株予約権の数	2,504個
		目的となる株式数	253,600株	目的となる株式数	250,400株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名

		第13回新株予約権	
発行決議日		2017年7月20日	
新株予約権の数		1,071個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 107,100株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 92,000円	
権利行使期間		2019年1月1日から 2024年8月20日まで	
行使の条件		(注) 3	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	1,071個
		目的となる株式数	107,100株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年1月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金634円(株式分割その他の合理的な範囲内で適切に行使価額を調整すべき場合にあっては、取締役会の決議により適切に調整された後の金額)に50%を乗じて得た価格を下回った場合には、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときは、この限りでない。
 - i 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - ii 当社が法令又は金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - iii 当社が上場廃止、倒産その他本新株予約権の発行の日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - iv i から iii までに掲げる場合のほか、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められ

る行為をなした場合

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (注) 2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、次の i 又は ii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - i 2017年9月期から2019年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が475百万円以上である場合 70%
 - ii 2017年9月期から2021年9月期のうち、いずれかの期において当期純利益が700百万円以上である場合 100%
 - ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあっては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
 - ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の役員、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥ 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- (注) 3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、次の i、ii 又は iii に掲げる場合において、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該場合に該当することとなった最初の期の有価証券報告書の提出の日の翌月 1 日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - i 2018年9月期から2020年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が700百万円以上である場合 10%
 - ii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,000百万円以上である場合 80%

- iii 2018年9月期から2023年9月期のうち、いずれかの期において経常利益が1,500百万円以上である場合 100%
- ② ①における当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合にあつては、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があつた場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び本新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会において定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数がその時における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年9月30日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	武 永 修 一	株式会社SynaBiz 代表取締役 株式会社オークファンインキュベート 取締役
取 締 役	海 老 根 智 仁	株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長
取 締 役	嶋 聡	株式会社ミクシィ 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外取締役 ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役
取 締 役	門 脇 英 晴	総合警備保障株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	梶 尚 人	株式会社SynaBiz 監査役
監 査 役	渡 邊 清	弁護士 (ひかり総合法律事務所 オブ・カウンスル)
監 査 役	松 本 武	公認会計士 (松本武公認会計士事務所 代表)

- (注) 1. 取締役嶋聡氏及び取締役門脇英晴氏は、社外取締役となっております。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏は、社外監査役となっております。
3. 監査役松本武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役嶋聡氏、取締役門脇英晴氏、常勤監査役梶尚人氏、監査役渡邊清氏及び監査役松本武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の重要な兼職の異動について
- ①代表取締役社長武永修一氏は、2020年12月24日付で株式会社ネットプライスが当社の完全子会社でなくなったことに伴い、同社の代表取締役を退任しております。
 - ②代表取締役社長武永修一氏は、2021年9月7日付で当社が株式会社スマートソーシングを吸収合併したことに伴い、同社の代表取締役を退任しております。
 - ③取締役嶋聡氏は、2021年3月31日付で多摩大学の客員教授を退任しております。
 - ④取締役門脇英晴氏は、2021年6月25日付で株式会社シーボンの社外取締役を退任しております。

- ⑤常勤監査役梶尚人氏は、2020年12月24日付で株式会社ネットプライスが当社の完全子会社でなくなったことに伴い、同社の監査役を退任しております。
- ⑥常勤監査役梶尚人氏は、2021年9月7日付で当社が株式会社スマートソーシングを吸収合併したことに伴い、同社の監査役を退任しております。

(2) 当事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
石崎 信明	2020年12月23日	任期満了	当社社外監査役 中小企業診断士 株式会社グローバルキッズCOMPANY 社外監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。取締役の個人別の報酬等は、取締役会において多角的に審議の上、決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容の概要は、次のとおりとなっております。

i 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ii 基本報酬の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、決定します。

iii 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績連動報酬の趣旨を取り入れた譲渡制限付株式（契約により譲渡制限が課されるものを含む。）による報酬を設定します。取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、付与の有無及び報酬を与える時期又は条件を含めて、その内容を決定します。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した当社の業績指標の内容は、売上高、営業利益等の財務指標であり、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐付いたインセンティブの付与の観点から選定しております。

iv 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬等の割合は、報酬の性質、職責、在任年数等を考慮の上、決定します。社外取締役の報酬は、基本報酬が全てを占めます。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	29,400 (5,160)	29,400 (5,160)	—	—	4名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	12,840 (12,840)	12,840 (12,840)	—	—	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	42,240 (18,000)	42,240 (18,000)	—	—	8名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。当該臨時株主総会の決議時の取締役の員数は5名でした。また、上記年額報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。第13回定時株主総会の決議時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名でした。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。第6回定時株主総会の決議時の監査役の員数は3名でした。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。
4. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は、取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、その決定を行っておりますが、当事業年度においては、特に取締役の保有する株式の数、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮の上、支給条件に満たなかったため、業績連動報酬及び非金銭報酬等の支給はありません。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役嶋聡氏は、株式会社ミクシィ、株式会社アイモバイル及びハンファソリューションズ株式会社の社外取締役となっております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役門脇英晴氏は、総合警備保障株式会社の社外取締役となっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社SynaBizの監査役となっております。兼職先は当社の連結子会社です。

監査役渡邊清氏は、ひかり総合法律事務所のオブ・カウンセルとなっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松本武氏は、松本武公認会計士事務所の代表となっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役を果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 嶋 聡	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。嶋聡氏は、その衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
取締役 門 脇 英 晴	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
常勤監査役 梶 尚 人	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 渡 邊 清	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 松 本 武	当事業年度において、2020年12月23日就任以降に開催された取締役会10回のうち全てに出席し、また、同日就任以降に開催された監査役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,800千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	35,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、年齢及び年数については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,638,182</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,241,972</b> |
| 現金及び預金             | 3,096,874        | 買掛金                  | 89,002           |
| 売掛金                | 708,737          | 短期借入金                | 1,000,000        |
| 営業投資有価証券           | 2,994,026        | 1年内返済予定の長期借入金        | 319,976          |
| 商 品                | 248,315          | 未払法人税等               | 27,855           |
| 貯 蔵 品              | 511              | 未 払 金                | 531,798          |
| 未 収 入 金            | 264,877          | ポイント引当金              | 12,748           |
| そ の 他              | 611,890          | そ の 他                | 260,591          |
| 貸倒引当金              | △287,050         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>787,270</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>849,102</b>   | 長期借入金                | 378,433          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>73,643</b>    | 繰延税金負債               | 404,657          |
| 建 物                | 48,828           | そ の 他                | 4,179            |
| 工具、器具及び備品          | 19,421           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,029,243</b> |
| そ の 他              | 5,393            | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>469,506</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,806,976</b> |
| の れ ん              | 186,897          | 資 本 金                | 884,082          |
| ソフトウエア             | 275,454          | 資 本 剰 余 金            | 818,258          |
| ソフトウエア仮勘定          | 5,644            | 利 益 剰 余 金            | 2,308,014        |
| そ の 他              | 1,509            | 自 己 株 式              | △203,380         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>305,952</b>   | その他の包括利益累計額          | 1,644,097        |
| 長期貸付金              | 34,049           | その他有価証券評価差額金         | 1,644,097        |
| 繰延税金資産             | 139,341          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>6,968</b>     |
| そ の 他              | 151,568          |                      |                  |
| 貸倒引当金              | △19,008          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,458,041</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,487,284</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,487,284</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結損益計算書**  
(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 8,344,795 |
| 売上原価            | 4,806,695 |
| 売上総利益           | 3,538,099 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,954,666 |
| 営業利益            | 583,433   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 767       |
| 為替差益            | 805       |
| 助成金収入           | 570       |
| 受取手数料           | 18,998    |
| その他             | 8,478     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 9,605     |
| 控除対象外消費税        | 8,224     |
| その他             | 126       |
| 経常利益            | 595,095   |
| 特別利益            |           |
| 子会社株式売却益        | 34,685    |
| 特別損失            |           |
| 減損損失            | 275,657   |
| その他             | 20,841    |
| 税金等調整前当期純利益     | 333,282   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 212,377   |
| 法人税等調整額         | △31,032   |
| 当期純利益           | 151,936   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 513       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 151,423   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,853,000</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,667,067</b> |
| 現金及び預金          | 1,865,675        | 買掛金            | 34,189           |
| 売掛金             | 208,330          | 短期借入金          | 1,000,000        |
| 営業投資有価証券        | 3,063,888        | 1年内返済予定の長期借入金  | 319,976          |
| 仕掛品             | 2,181            | リース債務          | 1,817            |
| 貯蔵品             | 470              | 未払金            | 156,790          |
| 前払費用            | 102,185          | 未払費用           | 2,146            |
| 立替金             | 547,048          | 未払法人税等         | 11,228           |
| 未収入金            | 70,921           | 未払消費税等         | 11,819           |
| 短期貸付金           | 9,965            | 前受金            | 104,733          |
| その他の            | 23,197           | 預り金            | 7,386            |
| 貸倒引当金           | △40,865          | ポイント引当金        | 878              |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,798,004</b> | その他の           | 16,101           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,435</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>790,210</b>   |
| 建物              | 42,410           | 長期借入金          | 378,433          |
| 工具、器具及び備品       | 14,502           | 繰延税金負債         | 406,160          |
| リース資産           | 4,522            | リース債務          | 4,179            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>212,071</b>   | その他の           | 1,436            |
| のれん             | 16,906           | <b>負債合計</b>    | <b>2,457,278</b> |
| 商標権             | 1,138            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 190,562          | <b>株主資本</b>    | <b>3,544,164</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 3,463            | 資本金            | 884,082          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,524,497</b> | 資本剰余金          | 887,845          |
| 関係会社株式          | 1,355,118        | 資本準備金          | 883,952          |
| 長期貸付金           | 53,057           | その他資本剰余金       | 3,893            |
| 敷金              | 135,129          | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,975,616</b> |
| その他の            | 200              | その他利益剰余金       | 1,975,616        |
| 貸倒引当金           | △19,008          | 繰越利益剰余金        | 1,975,616        |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△203,380</b>  |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 1,642,593        |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 1,642,593        |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>6,968</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,651,005</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>5,193,726</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,651,005</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**  
(2020年10月1日から  
2021年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 3,888,317 |
| 売上原価         |         | 1,766,288 |
| 売上総利益        |         | 2,122,029 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,345,833 |
| 営業利益         |         | 776,195   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 10,447  |           |
| 為替差益         | 193     |           |
| 助成金の収入       | 570     |           |
| その他          | 233     | 11,443    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 9,568   |           |
| 控除対象外消費税     | 8,224   |           |
| その他          | 23      | 17,817    |
| 経常利益         |         | 769,822   |
| 特別利益         |         |           |
| 抱き合わせ株式消滅差益  | 1,773   | 1,773     |
| 特別損失         |         |           |
| 減損損失         | 251,065 |           |
| 子会社株式評価損     | 92,224  |           |
| その他          | 0       | 343,289   |
| 税引前当期純利益     |         | 428,306   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 129,205 |           |
| 法人税等調整額      | △55,310 | 73,894    |
| 当期純利益        |         | 354,411   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

|        |       |      |
|--------|-------|------|
| 指定社員   | 公認会計士 | 木村直人 |
| 業務執行社員 |       |      |
| 指定社員   | 公認会計士 | 藤田憲三 |
| 業務執行社員 |       |      |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

株式会社オークファン  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員      公認会計士      木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公認会計士      藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月25日

株式会社オークファン 監査役会

常勤社外監査役 梶 尚 人 ㊟

社外監査役 渡 邊 清 ㊟

社外監査役 松 本 武 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | たけ なが しゅう いち<br>武 永 修 一<br>(1978年5月14日) | 2004年4月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任<br>2007年6月 当社 代表取締役 就任 (現任)<br>2014年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 就任<br>2014年11月 グランドデザイン株式会社 取締役 就任<br>2015年7月 株式会社NETSEA (現：株式会社SynaBiz) 代表取締役 就任 (現任)<br>2015年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 (監査等委員) 就任<br>2016年4月 株式会社デジファン 取締役 就任<br>2016年7月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任<br>2016年12月 同社 代表取締役 就任<br>2017年12月 株式会社ネットプライス 取締役 就任<br>2018年3月 同社 代表取締役 就任<br>2019年10月 株式会社オークファンインキュベート 取締役 就任 (現任) | 4,106,800株 |

#### 【選任理由及び期待される役割の概要】

同氏は、2007年6月から当社の代表取締役として長年にわたって当社の事業を牽引しており、その豊富な経験と幅広い見識により、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2         | え び ね とも ひと<br>海 老 根 智 仁<br>(1967年8月30日) | 1991年4月 株式会社大広 入社<br>1999年9月 株式会社オプト (現:株式会社デジタルホールディングス) 入社<br>2001年1月 同社 代表取締役COO 就任<br>2006年1月 同社 代表取締役CEO 就任<br>2007年11月 株式会社トライステージ 取締役 就任<br>2008年3月 株式会社オプト (現:株式会社デジタルホールディングス) 代表取締役社長CEO 就任<br>2009年3月 同社 取締役会長 就任<br>2010年3月 株式会社モブキャスト (現:株式会社モブキャストホールディングス) 取締役 就任<br>2014年3月 株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 就任<br>2014年4月 株式会社モブキャスト (現:株式会社モブキャストホールディングス) 取締役 経営企画室 最高顧問 就任<br>2015年7月 同社 取締役 社長室 最高顧問 就任<br>2015年9月 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 就任 (現任)<br>2016年4月 HOMMA, Inc. 取締役 就任 (現任)<br>2018年12月 当社 取締役 就任 (現任)<br>2019年6月 NES株式会社 取締役 就任 (現任) | 2,800株     |

**【選任理由及び期待される役割の概要】**

同氏は、長年にわたる経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3         | しま 嶋 さとし 聡<br>(1958年4月25日) | 1986年4月 財団法人松下政経塾（現：公益財団法人松下政経塾）卒塾<br>1996年10月 衆議院議員 当選 以後3期連続当選<br>2005年11月 ソフトバンク株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）社長室長 就任<br>2014年4月 同社 顧問 就任<br>2014年4月 ソフトバンクモバイル株式会社（現：ソフトバンク株式会社）特別顧問 就任<br>2015年4月 多摩大学 客員教授 就任<br>2017年6月 株式会社ミクシィ 社外取締役 就任（現任）<br>2017年12月 当社 社外取締役 就任（現任）<br>2018年10月 株式会社アイモバイル 社外取締役 就任（現任）<br>2020年3月 ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役 就任（現任） | —          |

**【選任理由及び期待される役割の概要】**

同氏は、衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | かど わき ひで はる<br>門 脇 英 晴<br>(1944年6月20日) | 1968年4月 株式会社三井銀行(現:株式会社三井住友銀行) 入行<br>2001年4月 株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役兼専務執行役員<br>2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役<br>2003年6月 同社 代表取締役副社長<br>2003年6月 相模鉄道株式会社 監査役<br>2004年6月 三井物産株式会社 監査役<br>2004年6月 株式会社日本総合研究所 理事長<br>2007年6月 三井化学株式会社 監査役<br>2008年6月 株式会社日本総合研究所 特別顧問・シニアフェロー(現任)<br>2018年6月 株式会社シーボン 社外取締役<br>2018年6月 総合警備保障株式会社 社外取締役(現任)<br>2019年12月 当社 社外取締役 就任(現任) | —          |

【選任理由及び期待される役割の概要】

同氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 嶋聡氏及び門脇英晴氏は、社外取締役候補者となっております。
3. 嶋聡氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 門脇英晴氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、嶋聡氏及び門脇英晴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し

ており、当社が保険料の全額を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役及び監査役であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。各取締役は、その被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容により更新することを予定しております。

7. 当社は、嶋聡氏及び門脇英晴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
ホテル雅叙園東京 4階 飛鳥  
TEL 03 (3491) 4111



交通ご案内：JR山手線・東横目黒線、地下鉄南北線・三田線の目黒駅より徒歩3分  
※ホテル雅叙園東京正門入口から会場までは、少々お時間がかかります。  
※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。